

人口・社会統計部会の審議状況について(報告)
(社会生活基本調査の変更)

資料 1

項 目	変更内容等	部会審議		審議の状況
		第1回	第2回	
1 調査対象世帯数の変更	○ 調査票A・Bともに調査対象世帯数を増加 (注)実際に回答を求める世帯員数については変更なし	●		・<u>おおむね適当と整理</u> (1世帯当たりの世帯員数の減少が続いていることを踏まえ、実際に回答する世帯員数を維持しようとするための対応であること。ただし、将来的にも、調査対象世帯数の増加が見込まれることについて、答申案作成時に課題を付す予定) 【委員等からの主な意見】 ◆世帯員数は同水準であっても、世帯数を増やすことで経費が増加すると思われるので、費用対効果を含めて、変更の事後検証をしてほしい。 ◆少子高齢化を考えると、回答者の年齢構造が高齢化し、結果にバイアスがかかるのではないか。
2 調査期間、調査方法等の変更	① オンライン回答期間を、3日間から6日間に延長 (回答期間中に少なくとも土日日が一日含まれるよう変更)	●		・<u>おおむね適当と整理</u> (報告者において回答の時間的余裕が必要であることを踏まえつつ、回答期間の延長により回答の正確性の低下の可能性が高まることとのバランスを考慮した結果であること。ただし、延長したことによる効果検証について、答申案作成時に課題を付す予定) 【委員等からの主な意見】 ◆生活時間の詳細な行動の回答を求める本調査の特殊性を踏まえると、回答期間を延長することで、回答エラーが増えるのではないか。変更の事後検証を行うべきと考える。
	② スマートフォンで回答する際の入力画面について、プルダウン方式からタップ方式へ変更 (注)パソコンで回答する際の入力画面については、従前から紙調査票と同様の画面設定になっていることから変更なし	●		・<u>適当と整理</u> (入力方法の簡易化により、オンライン回答の促進に資すると考えられること) 【委員等からの主な意見】 ◆電子調査票の入力中に、誤って「戻る」ボタンを押してしまった場合、入力内容がリセットされることへの注意喚起や改善を考えるべきではないか。
	③ 調査員による調査票の回収期間を6日間から9日間に延長するとともに、当該期間の最終日においても回収が見込めない世帯に限り、郵送回答を案内	●		・<u>適当と整理</u> (回収期間の延長については、回収率の向上に資するものであること。郵送回答を可能とすることについては、審査・集計上の懸念はありつつも、他の方法で回答が得られないケースにおける回答可能性を考慮したものであること) 【委員等からの主な意見】 ◆郵送で回答された調査票については、生活時間を回答する指定日から離れていることともあいまって、疑義照会が難しく、集計除外率が比較的高い。したがって、郵送回答に至る前段階での、オンライン回答の推奨を引き続き行ってほしい。
3 調査事項の変更	① 年間行動日数を把握する調査事項のうち、趣味・娯楽の「スポーツ観戦」について、現地での直接観戦以外の観戦方法に係る行動日数を把握するための調査事項の追加(調査票A)	●		・<u>適当と整理</u> (スポーツの観戦方法の多様化を踏まえ、スポーツ観戦の実態をより広く把握しようとするものであること) 【委員等からの主な意見】 ◆追加される「現地以外でのスポーツ観戦」の例示として、パブリックビューイングとテレビが示されているが、基本的に外出が伴うパブリックビューイングと、室内が想定されるテレビが並列すると回答者が解釈に困るのではないか。 ◆これまでの調査事項では把握できなかったが、現在では広く行われている行動について把握しようとすることは有用と考える。
	② その他 ・誤回答を防止するための回答番号の変更 ・調査員による聞き取り項目としていた世帯員数等の自計化	●		・<u>適当と整理</u> (回答番号の変更は、前回の調査結果を踏まえ、誤記入を防止するものであること。世帯員数等の自計化は、報告者に過度の負担増が生じるものでない一方で、プライバシー意識の高まり等により調査世帯から聞き取ることが困難になっていることを踏まえ、調査員の負担の軽減を図りつつ、調査の円滑化にも資するものであること)

項 目	変更内容等	部会審議		審議の状況
		第1回	第2回	
4 集計事項の変更	① 調査票Bについて、新たな国際基準(MHI)に基づく集計表を参考表として公表	●		・ <u>適当と整理</u> (今回については試行的に集計するとされているものの、国際比較可能性の向上に資する対応であり、将来的な集計については、調査結果を踏まえて検討されること)
	② 幅広い情報の提供及び国際比較可能性の向上のための集計事項の充実	●		・ <u>適当と整理</u> (提供する情報を増やすとともに、国際比較可能性の向上にも資するものであること)

※部会日程

- ・第1回(第150回人口・社会統計部会):令和7年11月4日(火)に開催
- ・第2回(第151回人口・社会統計部会):令和7年12月上旬～中旬に書面部会として開催予定